

令和6年10月1日スタート

## 江南市難聴高齢者補聴器購入費助成事業

### 1 難聴高齢者補聴器購入費助成事業とは

江南市に住所がある65歳以上の方で、法律に基づく補聴器の支給対象とならない難聴高齢者に対し、補聴器の購入費の一部を助成します。

補聴器購入費の1/2を助成（上限30,000円）  
購入のみ 修理は対象外



### 2 対象者

以下の全てに該当する方

- ◆江南市に居住し、かつ、住民基本台帳に登録されている65歳以上の方
- ◆両耳の聴力レベルが「30デシベル以上70デシベル未満」で、身体障害者手帳の対象とならない方
- ◆医師により、補聴器の装用を必要と認められた方
- ◆障害者総合支援法に規定する補装具の支給対象でない方
- ◆労働者災害補償保険法、その他の法令に基づく補聴器の購入に係る助成を受けていない方
- ◆市民税非課税世帯に属する方
- ◆過去に助成を受けた方は、決定から5年を経過し、補聴器が有用でないこと

### 3 申込方法

市で、要件の確認を行います。次の書類をご用意のうえ、地域ふくし課へ提出してください。

江南市難聴高齢者補聴器購入費助成申請書

江南市難聴高齢者補聴器購入費助成に係る意見書

見積書

※補聴器の必要性について必ず購入前に医師に相談し、医師意見書をご用意ください。

購入後に記載された医師意見書で申請された場合は、助成が認められませんので、ご注意ください。

※申請に必要な意見書の作成費用は、申請者負担となります。



問合せ先  
江南市役所 地域ふくし課  
ふくし相談グループ  
54-1111（内線456）